

総務常任委員会 要点記録

日 時 : 令和3年2月15日(月)
午前9時30分から午前9時34分まで
場 所 : 議場

出席委員(7人) 委員長 松田 だいすけ
副委員長 板橋 茂
委員 安齊 きみ子
委員 しのづか 元
委員 藤條 たかゆき
委員 あらたに 隆見
委員 折戸 小夜子

出席説明員 なし

案 件

	件 名	審査結果等
1	2 陳情第21号 再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書を国会・政府に提出することを求める陳情	了 承

午前9時30分 開会

松田委員長 　　ただいまの出席委員は7名である。定足数に達しているので、ただいまから総務常任委員会を開会する。

　　本日は、お手元に配付した審査日程により進めさせていただく。

　　日程第1、2陳情第21号 再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書を国会・政府に提出することを求める陳情を議題とする。

　　なお、2陳情第21号については、署名の追加があるので、事務局より報告させる。

事務局 　　2陳情第21号について、これまでの署名は56名だった。本日までに追加の提出が17名あった。合計して73名である。

松田委員長 　　本件については、1月15日に審査を行った際、委員より、委員会でのさらなる調査が必要との意見があった。この際、参考人の出席要求についてお諮りする。

　　2陳情第21号 再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書を国会・政府に提出することを求める陳情」について、2月26日（金曜日）午前10時から午後0時までの2時間、多摩市役所議場において、鴨志田祐美（かもしだ ゆみ）氏を参考人として出席を求め、ご意見を聞きたいと思う。これにご異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

松田委員長 　　ご異議なしと認める。では、そのようにする。

　　なお、参考人の出席要求には、証人等の実費弁償に関する条例の規定に基づき、費用弁償が発生する。

　　については、参考人の出席要求について議長に申し出たい。

　　これにご異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

松田委員長 　　ご異議なしと認める。では、この内容で申し出ることと決定した。

　　お諮りする。本件については、このまま継続といたしたいが、これにご異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

松田委員長 　　ご異議なしと認める。よって本件は、継続調査とする。

以上で本日の日程は全部終了した。

これをもって総務常任委員会を閉会する。

午前9時34分 閉会

多摩市議会委員会条例第28条第1項の規定により
ここに署名する。

総務常任委員長 松田 だいすけ